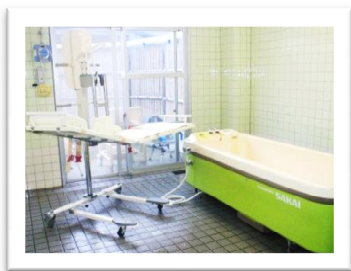


## 生活介護びゅあ殿町

### 主な活動の内容

入浴、排せつ又は食事の介護などの支援を受けながら、運動や創作的活動などを行います。(定員20名)



※創作的活動の内容や程度は、利用者個人の自由に決められます。(あくまでも、利用者の希望の範囲であり、事業所が強要するものではありません。)

利用者の身体能力にあわせた運動や集団活動に参加することにより、利用者相互に喜びを分かちあう機会を提供します。また運動や趣味、余暇活動を通して日常生活訓練なども併せて行います。



### 利用できるかた

浜田圏域(浜田市、江津市)に住所を有する障がい者のかたで、障害区分3以上のかた。

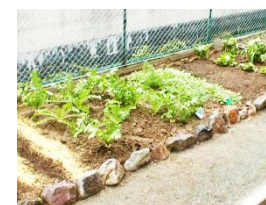
※障がい種別(身体、知的、精神)と性別は問いません。

### 日課及び行事など (月曜日～金曜日)

	活動内容
9:00	送迎バス到着(9:00～10:00)・健康観察(バイタルチェック)・連絡帳確認・ミーティング(日課説明・連絡等)・体操 機能訓練・創作的活動・余暇活動(選択メニュー) 介護サービス、入浴サービス、相談及び助言
11:45	昼食準備・手洗い・昼食 歯磨き(口腔ケア)・休憩
13:00	機能訓練・創作的活動・余暇活動(選択メニュー) 介護サービス、入浴サービス、相談及び助言
14:30	ティータイム・ミーティング(次回の活動紹介・連絡等)・身辺整理
15:00	送迎出発

**季節行事** : (花見、七夕、クリスマス、初詣、節分)やレクリエーション活動(ボウリング、グランドゴルフ、調理、おやつ作り)を行い、利用者同士の交流を深め、集団生活を通じて社会性の向上を図ります。

その他 : 地域行事等に参加する社会活動体験などを通して、地域の人々との交流を行い豊かな人間性を育めるように支援します。



園芸活動

### 利用料金

#### 介護給付費対象サービス利用料

自立支援法に基づく一割負担

#### 介護給付費対象外のサービス内容と利用料

1日あたり

(1) 昼食サービス \_\_\_\_\_ 380 円

希望者に昼食の提供(弁当発注)をした場合の実費。 ※食事(刻み食など)介助します。



(2) 創作的活動 実費

創作的活動を行う上でかかる費用で、負担して頂くことが適当であるものに係る費用。

※創作的活動の内容は、個人の自由に決められます。利用者の多くが使えるものについては、事業所が教養娯楽費として提供する場合があります。

(3) 日常生活に必要な諸経費 実費



利用者個人が特定に使用する品 (①日用品費②保健衛生費) の費用で、負担して頂くことが適当であるものに関わる費用

(4) 社会生活上の便宜の供与等 無料

日常生活に必要な行政機関等への手続き等について、利用者または家族が行うことが困難な場合、利用者の同意を得て代行します。

(5) 入浴サービス 400 円

希望者に入浴又は清拭サービスを提供した場合の光熱水費及び石鹸、シャンプー代実費。



※家庭の浴室での入浴が困難な場合、又は介助が必要な場合。



〒697-0027

浜田市殿町21番地1

Tel. 0855 (22) 8085

**運営事業者**

社会福祉法人 ぴゅあ

〒697-0027 浜田市殿町21番地1

Tel. 0855 (22) 8085 Fax. 0855 (23) 4740

Email :spsz7nm9@cotton.ocn.ne.jp

URL [http://www.geocities.jp/pure\\_pikapika/](http://www.geocities.jp/pure_pikapika/)

# 生活介護ぴゅあ殿町

生活介護 定員20名



**事業所概要**

敷地: 2,960.60 m<sup>2</sup>

建物: 鉄筋コンクリート造陸屋根スレート葺 4 階建  
1,112.30 m<sup>2</sup>

施設整備: デイルーム(食堂・機能訓練スペース・創作活動等スペース・静養スペース・洗面スペース)

浴室・脱衣場・相談室・トイレ

ハンデいの重さなんか関係ない!  
他人と社会とのふれあいが、元氣のもと!

※生活の目標づくりとリズムを整えることをお手伝いします。

方法は、(趣味、技能、他人との交流)

一緒に考えていきましょう。